

令和 6 年度尾道市病院事業
経営強化プラン取組の実施状況

1. 役割・機能の最適化と連携の強化

ア 地域医療構想等を踏まえた当院の果たすべき役割・機能

プラン	点検 (令和 6 年度取組状況)
<p>中山間へき地にある基幹的な公的医療機関として、地域医療の確保と先駆的に取り組んできた保健・医療・介護・福祉の連携による「地域包括ケアシステム」の維持が求められます。</p> <p>一方で、少子高齢化、人口減少が見込まれること等を踏まえ、令和 5 年 10 月から休止中の保健福祉総合施設附属リハビリテーションセンターについては、提供範囲や規模の見直しを検討していきます。</p>	<p>尾道市北部を中心とした基幹病院として、これまで築いてきた地域包括ケアシステムに基づき、当院を中心に、関係機関と連携し、急性期から回復期、維持期、生活期（在宅・施設）まで、シームレスなサービス提供を引き続き行いました。</p> <p>保健福祉総合施設附属リハビリテーションセンターについては、今後の医療需要などを踏まえ、体制について継続的に検討を行いました。</p>

イ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能

プラン	点検 (令和 6 年度取組状況)
<p>① 救急医療における当院の役割</p> <p>当院は、尾道市北部地域を中心に、福山市、三原市、府中市、世羅町の一部地域の救急医療を担うとともに、島しょ部からの救急患者の受入れについても一定の役割を担っています。</p> <p>尾三医療圏の地理的状況を踏まえ、今後も尾道市の北部地域における二次救急病院としての役割を担っていきます。</p>	<p>24 時間 365 日の救急医療体制を維持し、二次救急医療機関として、救急外来および入院の受け入れを行いました。</p> <p>救急搬送の受入件数は、令和 6 年度は 857 件で、前年度の 794 件から 63 件 (7.9%) の増加となりました。</p>
<p>② 回復期機能</p> <p>尾三医療圏においては、急性期病床や慢性期病床が過剰であり、回復期病床が不足していることから、今後の高齢者の増加に伴う需要の増加が見込まれる回復期病床の転換が求められています。</p> <p>当院では、平成 13 年 6 月に回復期リハビリテーション病棟を開設し、その後、病床数を拡大し現在では 72 床で運用しています。</p> <p>また、令和 4 年 4 月から一般病棟の一部を地域包括ケア病棟 (55 床) に転換し、地</p>	<p>地域医療構想に基づき、早期に開設した回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟を軸として、地域ニーズに即した病床機能の維持を図りました。</p>

<p>域医療構想に則した病床機能の整備を行いました。</p>	
<p>③ 終末期医療の提供</p> <p>当院の緩和ケア病棟は、終末期医療の拠点として地域ニーズも高く、周辺の医療機関からの紹介も増加しています。尾三圏域では唯一の緩和ケア病棟であることや、高齢者の増加に伴う悪性疾患患者数の増加に対応するため、今後も病棟を維持しその使命を果たしていきます。</p>	<p>緩和ケア病棟の需要は高く、病床利用率は、前年度の 94.2%に続き、令和 6 年度も 94.1%と高水準になりました。</p> <p>地域の期待に応えるべく、終末期医療の拠点として、その体制を維持し受入れを継続しました。</p>
<p>④ 在宅医療への取組</p> <p>訪問看護ステーションを中心に、訪問による診療、歯科診療、看護、リハビリ、介護、薬剤指導、栄養指導、口腔ケア等多岐にわたる内容を各部門が連携し提供しています。</p> <p>令和 4 年 4 月に開設した地域包括ケア病棟を活用し、在宅医療の後方支援を担うとともに、在宅医療の充実及び質の向上に向け、医療スタッフの充実も目指します。</p>	<p>在宅医療の充実に向け、訪問看護をはじめ、医師、歯科衛生士、作業療法士、介護福祉士、薬剤師、管理栄養士らが訪問診療・訪問指導を継続して行いました。専門職によるサービス提供により、地域における在宅医療提供体制の維持につながっています。医療スタッフについては、人材確保が非常に厳しい社会経済情勢の中、維持に努めました。</p>
<p>⑤ 市民の健康づくりの強化への貢献</p> <p>生活習慣に起因する疾病の予防対策、疾病の早期治療及び重症化・再発予防など、市民の健康に対する意識を高め、安心して健康的な生活を送ることができる地域社会の実現を目指し、医療機関としての機能を中心に様々なサービスを提供します。</p>	<p>御調保健福祉センターが主体となり、保健師やその他医療職による健康教育や尾道市御調地区健康福祉展等を通じて、市民の健康意識の向上を図りました。また、病院においては、人間ドックや各種健診を実施し、疾病の早期発見及び重症化予防に取り組みました。</p>

ウ 機能分化・連携強化

プラン	点検（令和 6 年度取組状況）
<p>当市には、島しょ部、中山間地域があり、当院は中山間地域に位置することから、圏域を超え近接する公立病院等とも連携し、地域医療を支えています。</p> <p>また、当院が全国に先駆け構築してきた「地域包括ケアシステム」の中で、併設される保健福祉総合施設は、医療連携・介護連携の充実を図り、それぞれの施設の特性に合わせた機能を提供していきます。</p> <p>さらに、これまで当院が担ってきた 5 疾</p>	<p>中山間地域の特性を考慮し、引き続き、圏域を超えた医療機関との連携も行う中で、急性期から慢性期まで幅広い医療を提供するとともに、地域の「かかりつけ医」としての機能も果たしました。</p> <p>また、第 8 次医療計画においては、新たに新興感染症対応を含め 5 疾病 6 事業の役割が求められていますが、当院では令和 6 年 5 月に広島県と医療措置協定を締結し、新興感染症の発生・まん延時においても即応できる体制を整備し、行政との連携強化も図りました。</p>

病 5 事業における役割に加え、新興感染症についても地域医療機関との連携のもと対応を強化します。	
--	--

エ 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標

プラン	点検（令和 6 年度取組状況）
地域包括ケアシステムを維持・継続するため各施設の数値目標を設定、医療機能に係るもの、医療の質に係るもの、連携の強化に係るもの、その他の各項目について、将来人口推計を踏まえ、目標値を設定しました。	各項目に係る指標に対する成果は、資料 3 に掲載しています。

オ 一般会計負担の考え方

プラン	点検（令和 6 年度取組状況）
救急医療や、保健衛生行政事務に要する経費、建設改良費や高度医療に要する経費等については、安定的・継続的に質の高い医療を提供し、地域包括ケアシステムにおける中心的な役割を果たしていくため、総務省通知に基づく繰出基準の範囲内において適正な繰入を実施します。	総務省通知に基づく繰出基準の範囲内において適正な繰入を実施するとともに、病院、とりわけ公立病院においては、全国的にも非常に厳しい経営環境が続く中で、経営基盤の安定・強化を図るための繰入も行い、質の高い医療、地域包括ケアシステムの維持に努めました。

2. 医師・看護師等の確保と働き方改革

ア 医師・看護師等の確保

プラン	点検（令和 6 年度取組状況）
引き続き、広島大学医学部等への派遣要請、地域医療支援センターや民間医師紹介会社など、様々な方法を駆使し、医師の確保に努めていきます。 良質な医療の提供を提供するためにはマンパワーの確保だけでなく、幅広い知識とスキルを持つ人材が必要であることから、認定看護師等の専門的な資格取得を希望する職員に対しても支援を行っていきます。 その他、子育て世代に配慮し、ワーク・ライフ・バランスを実現する環境づくり、医学生や看護学生の奨学金制度等を活用し、医	広島大学医学部等への医師派遣要請、地域医療センターへのふるさと枠の配置要望、民間医師紹介会社、当院ホームページ等を活用した情報発信により医師の確保に努めました。 その結果、内科 3 名、リハビリテーション科 1 名の医師の確保につながりました。 また、マッチングシステム等を活用して研修医の確保にも努め、結果、1 名の採用につながりました。 さらに、医学部を志す高校生が参加する「地域医療セミナー」の開催場所として協力する中で、当院の周知を図り認知度の向上にも努めました。

<p>療従事者を目指す若者にとって魅力ある病院となるよう取り組んでいきます。</p>	<p>看護師につきましては、ホームページのほか、近隣の医師会、看護学校等への訪問や看護学生の就職相談会への参加により採用情報を周知し、その確保に努めました。</p> <p>その他、出産予定の職員に対して、事前に休暇等の制度説明を行い、その利用促進を図るとともに、男性職員に対しても積極的に育児休業を取得するよう働きかけるなど、子育て世代のワーク・ライフ・バランスの実現に努めました。</p>
--	---

イ 医師の働き方改革への対応

プラン	点検（令和6年度取組状況）
<p>適切な労務管理を前提とした業務負荷の軽減や時間外勤務の縮減に向けたワークシェアやタスクシフトを推進します。</p>	<p>勤怠管理システムを活用し、適切な労務管理に努めるほか、宿日直を各科待機制とし、主治医の負担軽減を図りました。</p> <p>特定行為研修の希望者が研修を受講できる体制を整備するとともに、看護師に研修を受講させ、特定行為のタスクシフト実現に努めました。</p> <p>また、看護師のほか、薬剤師、診療放射線技師等の医療スタッフへのタスクシフトが可能な行為について、対応の可否を検討しました。</p>

3. 経営形態の見直し

プラン	点検（令和6年度取組状況）
<p>現在の経営形態での運営に当たって特段の支障がないことから、当面は現経営形態を継続することとします。</p>	<p>現行の経営形態を維持しました。</p>

4. 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

エ 感染対応に係る取組

プラン	点検（令和6年度取組状況）
<p>感染防止対策委員会（ICT委員会）を中心とした院内研修会の開催、感染管理認定看護師の資格取得の推進など、職員の感染対策に係る知識の習得、蓄積を図ります。</p> <p>これまでの取組に加えて新型コロナウイルス感染症への対応で得た知見を活かし、感染拡大時の病床確保、専門人材の確保・育</p>	<p>標準予防策の徹底及び最新の感染症動向に基づいた知識の更新を目的に全職員を対象とした研修会を実施するとともに、最新のエビデンスやガイドラインに基づき、院内マニュアルを改定しました。</p> <p>また、感染管理認定看護師は、関連学会等に積極的に参加し最新の知見を得るとともに、感染防</p>

成、感染防護具の備蓄、院内感染対策の徹底やクラスター発生時の対応方針やマニュアルを改定し、実践していきます。	止対策委員会（ICT委員会）などを通じて、得られた知識・情報を職員に共有することで、当院全体の感染管理対策のレベル向上にもつなげました。
--	--

オ 感染拡大時における各医療機関の間での連携・役割分担の明確化

プラン	点検（令和6年度取組状況）
保健所を通じたシステムにより医療圏内の医療機関との協力・分担体制を構築し、新興感染症・再興感染症の感染拡大に柔軟に対応していきます。併せて、当院と尾道市立市民病院での医療従事者の相互補完体制の整備(人事交流等)を検討していきます。	令和6年5月20日に、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、広島県と医療措置協定を締結し、同法に基づく協定指定医療機関に指定されました。 当該協定に基づき、个人防护具の備蓄に努めるとともに、院内の医療従事者に対して感染症に関する研修を行いました。

5. 施設・設備の最適化

ア 施設・設備

プラン	点検（令和6年度取組状況）
当院の建物は、施設・設備ともに老朽化が進んでいます。計画的に建物の長寿命化を図るなど、効率的な維持管理と安全性の確保の両立に向け検討を進めていきます。 医療機器については、医療環境の動向を注視しながら、当院が維持すべき医療機能や経営状況に応じた投資を適正かつ計画的に行っていきます。	電話設備や空調機等の更新を行い、適切な連絡体制の維持や院内環境の整備に努めました。 併せて、医療用画像管理システムや生理検査・内視鏡情報管理システム、デジタル X 線透視撮影システム等の更新を行い、医療環境の整備にも努めました。前立腺肥大症治療レーザー手術システムも導入し、患者の身体的な負担軽減も図っています。

イ デジタル化・ICTの推進

プラン	点検（令和6年度取組状況）
② 今後の取組 最新のシステムについても、業務負担の軽減や費用対効果を検証の上、導入することを検討します。また、電子カルテ端末等に対するセキュリティ対策の徹底や、データサーバのクラウド化やバックアップサーバを遠隔地に設置するなど、自然災害にも対応できる体制の構築を検討します。	令和7年度の電子カルテ更新に向けて、現行システムの確認など準備を進めました。また、令和7年10月にWindows10のサポートが終了することに向け、院内のパソコンをWindows11に対応するものに随時更新しました。加えて、訪問看護ステーションの請求をオンライン化し、業務負担の軽減にも努めました。

6. 経営の効率化

各項目に係る指標に対する成果は、資料3に掲載しています。